

1. 応援チケット（食事券）事業の概要

(1) 対象となる店舗

「食事の提供」を主とする飲食店（デリバリー、テイクアウト専門店等は対象外）

※ GoToEat キャンペーン加盟対象要件と同様です。

参加形態	申請先及びチケットの換金先	備考
GoToEat キャンペーンのみ	GoToEat 事務局	GoToEat キャンペーン、市事業の、どちらか片方のみの参加も可能です
GoToEat 及び市独自事業	GoToEat 事務局、市	
市独自事業のみ	市	

- ◎ 割引キャンペーン(割引分に充当する協力金のお支払い等)は実施しません。
- ◎ 利用者から受領したチケットを、後日事務局で換金いただくものです。
- ◎ 決定した店舗に対して、関連物品（のぼり、ポスター等）をお渡しします。
(GoToEat キャンペーンとは異なる物品になります)

(2) 交付区分及び予定数

次の区分に該当する方に対し、日立市独自の応援チケットを交付します。

交付区分	購入者等への交付額	交付予定総数
1 プレミアム食事券 購入者への食事券交付	購入額 1 万円につき、 2,500 円分の食事券を交付	2 万部 (予定枚数到達で終了)
2 18 歳以下の児童 (※高校生相当)	子ども一人につき 3 千円分 食事券を交付	約 2 万 4 千人

※ デザインは異なりますが、いずれも 1 枚 500 円分の食事券になります。

※ 平成 14 年 4 月 2 日以降に生まれた市民（原則、世帯主に郵送）

2. 市独自の応援チケット利用期間

令和 3 年 3 月 31 日まで

（プレミアム付食事券の購入期限は令和 3 年 1 月 31 日）

※ 応援チケットの換金期限は令和 3 年 4 月 30 日

3. お問い合わせ・申込先

〒317-0073 茨城県日立市幸町 1 丁目 21 番 2 号

日立商工会議所 商業観光課 TEL 0294-22-0128

〒317-8601 日立市助川町 1 丁目 1 番 1 号

日立市地元買物推進委員会（事務局：商工振興課）TEL0294-22-3111 内線 616